



2012年(平成24年)7月13日 センニチコウ

第64号

発行



一般社団法人
尼崎市手をつなぐ育成会

尼崎市西難波町 2-3-10

TEL (06) 6419-3897

FAX (06) 6419-3899

E-mail: ikuseikai.ama@y3.dion.ne.jp

地域での育成会の役割

会長 井上 三枝子

当育成会は4月から公益法人制度改革により社団法人から一般社団法人に移行し、また会の名称も知的障害者育成会から手をつなぐ育成会へと変更いたしました。これからもよろしくお願いいたします。

さて、日本では二〇〇六年に採択された国連での障害者権利条約の批准にむけて法整備が進められ、昨年8月に障害者基本法も改正されました。その中で「すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現する」と記されました。社会参加を困難にしている原因がどこにあるかを求めた上での「共生社会」の創設が明記され、障害をもつ人たちは保護の対象ではなく権利の主体だという視点の下、障害のある人もない人も共に生きることを謳っています。

すなわち、今までは障害のある方たちは機能的なところに目を向けられ、本人の努力が促されていますが、権利・人権が尊重され本来持っている力を発揮できるよう社会が変わることを目指しています。

この「共生社会」構築のためには、個人としての「自助」、組織としての「共助」、行政が推進する「公助」の三者が一体になって進めていかなければなりません。

そのためには、「共助」

活動の育成会が、地域社会の中でどのように関わり貢献でき参加できるかを考え実現するために、

二十四年度より年代別のプロジェクトチームを立ち上げました。

子供たちの身近なことから、尼崎市における地域づくりや災害時の対応など問題点を話し合い、提言できるように活動したいと思っています。

また育成会の事業として、平成三年から運営してきました訓練ホームを3月末で全て閉鎖いたしました。

育成会の先輩の方々が工夫し苦勞しながら続けてきたことが無駄にならないよう、またショートステイとしての存続希望が多かったため、ピースヘルプ協会さまに移管し二カ所でショートステイとして4月から新たにスタートしております。

単独型のショートステイは運営が非常に難しい中、育成会が運営してきた時と同じように利用者にとつて安心安全を一番に考えた手厚い体制で引き受けていただいたピースヘルプ協会さまには心よりお礼申し上げます。

(平成二十四年五月二十五日総会挨拶より抜粋)





就任ごあいさつ

尼崎市障害福祉課長 八野 学

のある方々に対する理解は一定浸透してきているのではないかとと思いますが、障害のある方々が地域の中で生活していくためには、引き続きその適切な対応が求められているものでございます。

こういった状況の中で、知的障害に対する理解に努めてこられた尼崎市手をつなぐ育成会の活動は、知的に障害のある方やそのご家族にとって引き続き大きな支えとなり、障害のある方も、そうでない方もみんなが安心して地域で暮らすことができる社会づくりを実現するためには、今後も皆様の活動がますます重要になるものと考えております。

本市といたしましても、引き続き、障害福祉施設の円滑な実施を目指すとともに、障害の有無に関わらず、お互いを尊重し、理解し、助け合うことができる地域社会の構築に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年度 4 月に新しく障害福祉課長に配属になりました 八野 学 でございます。

貴会は、尼崎市内の知的障害者の保護者の方々が、小規模通所援護事業や居宅生活支援事業などの取り組みを通して知的障害のある方の社会福祉の向上のために、今から 50 年以上も前に結成されたという、とても長い歴史のある会であることを承っております。

どのような組織においても言えることかもしれませんが、貴会の立ち上げ時に関わられた方々は、大変なご苦勞をされ、また、そのご意思を引き継いでおられる皆様方の活動は、知的に障害のある方やそのご家族にとって、とても力強い支えになっていることは、間違いないものと考えております。

障害者施策は、関連する法律も変更されることとなりますが、社会の状況といたしましては、ノーマライゼーション理念の普及により、障害



* 障害者基本法改正のポイント

表 1

課 題	概 要
障害定義の見直し	これまでの医学的視点に立った障害定義を改め、障害ゆえに日常生活や社会生活に制限を受けている状態を「障害」と定義
地域社会における共生	障害のある人が、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されることを規定
合理的配慮	実施に伴う負担が過重でなければ、社会的障壁の除去に向けて必要かつ合理的な配慮を義務付け
障害児の教育	障害のない子どもと共に教育を受けられる配慮、学校選択における子どもや保護者の意向の配慮
療育支援	身近な地域で療育支援を受けられるような施策、療育研究、開発及び普及の促進、職員の育成
意思決定の支援	障害のある人の意思決定支援に配慮した相談業務等の実施
防災及び防犯	地域社会において、安全・安心に暮らせるような防災および防犯に関する施策の推進
選挙や司法手続きの配慮	円滑に投票できるような施策、司法手続きにおける意思疎通手段の確保、関係職員への研修
障害者政策委員会	障害者基本計画の策定に関する意見具申や、実施状況の監視・勧告

長年運営してきたチャレンジホームが、4月からピースヘルプ協会さまのショートステイとして移管しました。障害を持つ人たちの地域生活にはかせないもので、これからもずっと続くよう、また安定した運営になるよう育成会ができる限りの協力をしていきたいと思っています。



ながすホームと西昆陽ホーム

NPO法人 ピースヘルプ協会 水野 興亜

育成会が長い時間をかけて築き上げてきた「チャレンジホーム」を、平成24年4月から、ピースヘルプ協会が「短期入所（ショートステイ）」として引き継ぐことになりました。引き継いでまだ数ヶ月ですが、育成会が育ててきた事業の素晴らしさを改めて実感し、ピースがどんな方向へ目指しているのか、身の引き締まる思いです。

ホームの部屋の中に行くと、利用者はとても落ち着いて過ごしている様子です。育成会のとおり同じ場所で、同じお友達や、同じ生活支援員と一緒に宿泊できるよう引き継げたのは、とても良かったと思います。利用者一人ひとりに安全に宿泊していただくのはもちろんですが、「ホームは楽しい。」「次の

お泊りが早く来ないかなあ。」と本人に思っていただけのような環境を築いていくことが、支援する側の目標です。

短期入所として社会的に求められるのは、ご家族などが緊急時の、利用者の受け入れ態勢だと思えます。ピースではチャレンジホームを引き継いで、宿泊時には制度上必要とされる人員よりも多い生活支援員を配置しています。緊急時には、他事業所とも協力しながら対応していきますので、お気軽にご相談ください。

より良い短期入所となるよう、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。



ながすホーム
(航瀬南新町 4-1-25-104)

西昆陽ホーム (西昆陽 3-29-5)

親たちへの支援の道

NPO法人 ピースヘルプ協会 監事 島村 治規

障害をもつ子どもの将来を思うにつけ、親として居ても居たたまらない気持ちになるのではないだろうか。きっと頭がいっぱいになるに違いない。

ゆっくり息抜きの場がないだろうか。いっそ、息抜きする場ができれば、それから考えることにしようと思っておられる方がおられるのではないだろうか。

まちの騒がしさから離れた大原の里。古民家一人暮らしをしている外国人女性の日常生活をテレビで紹介している。映し出された生活は約40坪ぐらいの丹羽にある草花の手入れに、時を過ごしている。この草花を、顔料や薬草としてシブして、日常の生活に活用している。

ひとり暮らしとはいえ、まったく孤立した生活を送るのではなく、近所に住んでいる友人を自宅に招いて、日常生活のできごとをそれぞれ交歓しながら交流を楽しんでいる。

私はこのテレビの映像がヒントになって、障害者をかかえる親たちへの「これからの支援」のありようを考えてみた。

近ごろ、田舎では農地と家屋を空き家にして周辺のまちへ出稼ぎに出ている。中には出稼ぎに出たまま、農地と家屋を空きにしたままになっていることもあるそうだ。

思うに、息抜きの場として活用してはどうだろうか。古民家として取得した農地と空き家は、古民家運営の担い手として障害者の雇用の機会が生まれる可能性も持っている。それだけでなく、最近阪神間の大学では地域団体と連携して、さまざまな活動を大学側も奨励していると聞いている。

大変な夢を私は見ていた。これから先どのような支援の道を探るにしても、夢に向かって取り組むならば、ひょっとして正夢として現実性をもつかもれない。





自然災害から身を守るために

尼崎市総務局防災安全部長 小 椋 修

あの東日本大震災から 1 年 4 か月がすぎました。次々と建物をのみこんでいく津波をみて、だれもが自然のもつ力のおそろしさを感じたと思います。また、あれほど広く深刻な被災状況を目のあたりにして、ご自身やご家族の安全にあらためて思いをいたらせたのは当然のことで、尼崎でも市民のみなさんからおおくの問い合わせをいただきました。

る被害は大きくなるともいわれています。それだけに、人は「自分だけはいじょうぶ」だと思ふものである・・・そのこと自体を思い起こしながら、今できる備えを進める必要があると感じています。

私たち行政も、震災以降、「今できる対策はなにか」を考え、津波等一時避難場所の設定・拡大^(※1)や津波についてのおしらせ、被災時に行政で生じるだろう問題を協議し、その対応に取り組んできました。^(※2)もちろん、こうした取り組みは、今後とも続けていかなければいけませんし、特に、障害をもつ方々やご高齢の方々のように、いざ、災害が発生したときに避難が難しい人々への対応は大切な課題の一つだと考えています。

くわえて、今、お元気な方でも災害が発生したときのことは予想がつかない、ということです。

「自分は元気だから、走って逃げればいい！」それって、本当にそうでしょうか？元気な人が、震災時、ケガをしないともしかぎりません。また、自分はよくても、その時、外出している家族があられたら・・・それでも安心して逃げられるでしょうか？

その一方、これまで防災について取り組んできた中で、ぜひ、みなさんと一緒に考えたいと思うことがあります。

行政も例外ではありません。東北地方では、約 4 分の 1 もの職員がなくなったり、行方不明になった自治体がありました。

このように、だれもが被災する可能性があることを頭において、ご家族と話しあうとともに、地域で助け合える仕組みが大切です。

まず、これだけ津波災害が心配される中、「地震があっても、なんとかなるだろう」「自分だけはいじょうぶ」

さて、東日本大震災では、被災された方々の自製心と思いやりに満ちたふるまいに対して、多くの国から賞賛の声がわきあがりました。うれしいことに、同じ日本人として、私たちの中にもそうした美しいものが流れているはずで

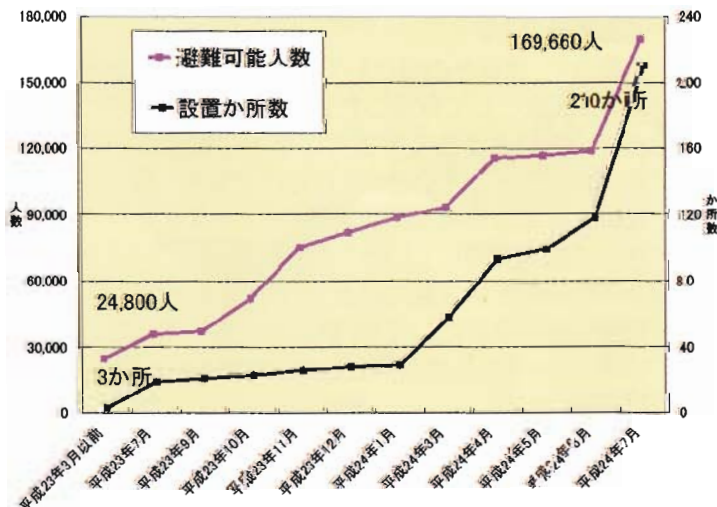
す。いずれは関西にもくる地震や津波に対して、障害の有無や老若男女にかかわらず、備えにつとめるとともに、日本人としての美しい心情を発揮し、互助のつながりを持つことはできないでしょうか。また、それがあってはじめて、防災にむけた行政の努力や取り組みも大きく生きてくると思うのです。

「まわりの人たちが避難したら自分もにげよう」と考えておられる方が、思いのほか多いのではないかと、ということです。このことは、いろいろな統計調査や被害の実例でもみられることで、けっして尼崎だけのことではありません。どうやら、これは、だれしものが心の片隅に持っている「つぶやき」のようなもので、この「つぶやき」のせいで、災害によ

皆さんは、どのようにお考えになりますか？

^{*1} 津波等一時避難場所…平成 24 年 7 月 1 日現在、市内で 210 か所、169,660 人の避難場所を指定しています。(下グラフ参照)
^{*2} 取りまとめの一つとして、「津波災害に対する行政の対応について (平成 23 年 10 月)」があります。

^{*1} 津波等一時避難所の設置と避難可能人数



写真キャプション
昨年の「1. 17はわすれない」地域防災訓練では、障害を持つ方々をはじめ、あらたにおおの方々に参加いただく中、実施しました。(写真：校舎への避難に向かうみなさん)

津波災害に対する行政の対応について

内閣府に昨年8月に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が、平成24年3月31日に震度分布・津波高の推計結果を第一次報告としてとりまとめました。

それによると、尼崎市は、

最大震度は、6弱

最大津波高は、3.8m

1mの津波が到達する時間は、90分から120分と推計されています。

※ 兵庫県では、現行の2倍の津波高（5m）で暫定的な被害想定を設定しているところです。



津波から身を守るために

(1) 津波警報が出たら

ア 海岸・河川敷からはすぐに避難し、できるだけ遠くへ逃げましょう。

イ 堅固な（鉄筋コンクリート）高い建物へ、速やかに避難しましょう。

津波警報の津波の高さによっては、より上層階への避難が必要となる場合も想定しておきましょう。

ウ 避難するときは、慌てずに、お年寄りや体の不自由な方に声をかけ、誘導してあげてください。

エ 高層の建物に入居している企業や、高層住宅にお住いの方は、助け合いの精神で、近所の方を受け入れてあげてください。

(2) 津波は何度も襲来する

阪神間の海岸では、約50分から1時間間隔で4回から5回、大きな津波が襲来し、半日は続くと予想されます。

また、次にくる津波と重なり合って、さらに潮位が高まることがあるので、第1波が一番大きいとは限りません。

第1波が過ぎたからと安心せず、津波注意報、警報が解除されるまで、決して海岸には近づかないようにしましょう。

(3) 津波情報を知るには

テレビ、ラジオのほか、尼崎市では次のもので、防災情報を発信しています。

ア 市のホームページ

イ 尼崎防災ネット(下方のQRコードからアクセスできます。)

携帯電話にメールで防災情報や気象情報を発信します。

ぜひ登録をお願いします。(登録は無料ですが、通信費は登録者の負担です。)

ウ 防災行政無線の拡声機

市内19か所の拡声機から、サイレン及び音声で防災情報をお知らせします。

推定震度3以上の地震が発生したときや、津波警報が発表されたときなどに放送します。

エ FMラジオ

災害が発生した場合、FMあまがさき(82.0MHz)では災害緊急放送に切り換え、随時防災情報をお知らせします。

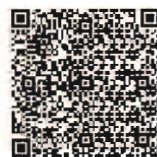
オ 防災ラジオ

尼崎市社会福祉協議会ほか、地域の団体に配付した防災ラジオを通じて防災情報をお知らせします

(尼崎市ホームページより抜粋)



携帯電話用
ホームページ



尼崎市防災ネット



ちびち

地域活動支援センター

1:00~ 2:00~ 3:15~ 3:40~ 4:00

午後の作業開始 清掃用具片付け 1日のノートを書く 解散

午後の作業開始 室内清掃 1日のノートを書く 降所



以上のように公園清掃をはじめ室内作業やレクリエーションなど様々な活動を行なっています。今通っている事業所を利用しながらかがよきの作業や活動に参加することができます。チャレンジしてみたい方はご連絡ください。ただし、月に5日以上通うことが可能で身辺自立ができています方、また送迎はできませんのでご了承ください。(職員の人数に限りがあります。)

養成講座 日程

No.	月日	内 容
第 1 回	11/4	・「障害者保健福祉の動向・知的障害者福祉サービス」 ・「成年後見制度概論」
第 2 回	11/11	・「知的障害者の理解」 ・「成年後見制度と審理」
第 3 回	12/5	・「成年後見制度～事例を通して～」 ・「知的障害者の地域生活と権利擁護」
第 4 回	12/16	・「成年後見制度～事例を通して～」 ・「成年後見制度～身上監護と財産管理～」



かがやきのい

8:15頃~8:50

出勤・更衣
清掃用具の準備

9:00~

朝礼
ラジオ体操

9:15~

公園内ごみ拾い

10:10~

12:00~

昼食

公園清掃



出勤・更衣
かがやき建物周辺清掃

朝礼：毎月の歌合唱
ラジオ体操

9:30~
作業開始

10:30~

昼食

室内作業



育成会では昭和60年から卒業した人たちの日中活動や働く場として小規模作業所を運営してきました。平成2年には3ヶ所で70人以上もいた利用者も現在では10人になりましたが、公園清掃や室内作業など充実した毎日を過ごしています。今回は、小規模作業所から3年前に地域活動支援センターに移行した「かがやき」の一日を紹介します。基本的には月・木は公園清掃、その他の日は室内作業を行なっていますが、体調不良など清掃に参加できない人は室内作業など個別に対応しています。



お花見

他にもこんな活動もしています...



♪歌クラブ
月1回の音楽療法はみんなの楽しみです



お昼休みにはひらがなの練習やドリルも...



成年後見人養成講座開催

県育成会が兵庫県から業務委託をうけ毎年2ヶ所で「成年後見人養成講座」を開催しています。今年は尼崎市と明石市で行なわれ、尼崎市では右記の内容でのべ215名が受講しました。

親も子も高齢化が進み、成年後見制度が必要になることは分かっているけど、なかなか制度を使うまでには至っていないのが現状だと思います。

今回の研修会では、講師に県の障害福祉課の方や裁判所の方、また実際に後見人になっている社会福祉士の方など専門職の方から制度や障害特性また事例などを交え大変分かりやすく参加された方からも好評でした。

これからますます必要な制度ですが、市民後見人を増やすことや親亡き後ではなく親がまず後見人になることにより、安心して次の世代にバトンタッチできれば...と思いました。

(井上三)

「携帯情報端末の可能性について」

2011/11/16 (水) 父と母の学校

講師：香川大学教育学部附属特別支援学校
山内雅子先生



ひらがなとカタカナの読み書きを学べます

実際に学校で取り組んでいる事を映像を見ながらお話しして頂きました。携帯情報端末とは、スケジュール、TODO、住所録、メモ等多くの情報を携帯して扱うための小型機器で、iPod touchやスマートフォン等をいう。

導入のきっかけは、自分の思いや願いを相手に伝える事が難しい人の支援を考えている時に他の支援ツールも兼ね、将来的にも有効な支援ツールとなり、従来の支援ツールの代替として使用できるのではと考えた。「自分の思いや願いを伝えるために」「見通しをもった活動をするために」機器をどのように利用して障害を持った子どもたちがどのように変わって来たかを実践事例を交えて講演して頂きました。

今後の課題としては、使い方の指導や環境整備など考えていく必要もありますが、可能性や必要性をすごく感じた内容でした。これから携帯情報端末がもっともっと進んでいくと思いますのでこの1回の講演で終わらずに次に続くようにしたいと思っています。(井上 恵)

ipadアプリ 5分歯磨き



「知的障害者の健康管理について」

2012/2/22 (水) 全体研修会

講師：社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会
在宅支援センター「さざんかケアホーム」
看護師 垣下貞子さん



宝塚のケアホームの先進的な例はしばしば取り上げられてきましたが、看護師として実際に支援していらっしゃる垣下さんにお話しを伺う良い機会になりました。垣下さんは33名の参加者を前に声を大にしておっしゃっていたのが、「親が子どもと離れる」ということでした。ホームでの暮らしは課題も多いですが、「助けを借りながら、地域住民の一人として暮らす」ことが必ず子どもの成長につながり、地域の活性化にもつながります。と。「親と同じぐらいの手厚さで支援をしてくれるのか?」という不安の声にも、「宝塚のお母さん方は支援者にビシビシ言って、支援者を育てていました」

と、まずは「子どもを離す」ことを強調しておられたことが印象に残っています。ホーム近くの病院とのネットワーク作りにも精力的に取り組んでおられ、常に利用者の暮らしを考えてくれているんだなあ、こんな人がいてくれたら親も安心だなあと思いました。研修会では主に、DVDでてんかん発作が起きた時の様子や介助の仕方を観たり、ケアホームでの事故や怪我についての事例、睡眠障害のある人への対応についてなどをお話いただき、あっという間の2時間でした。

(鳥居)

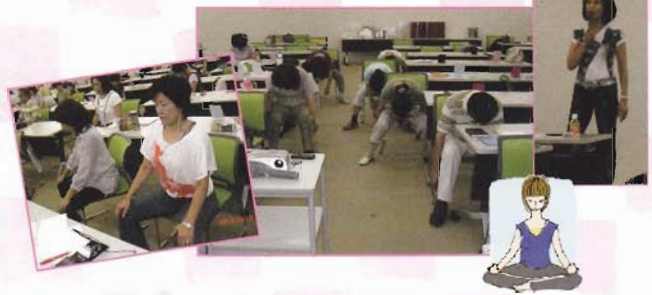
「いつまでも美しく

いつまでも若々しく健康でいられるには」

2011/9/12 商工会議所にて

本庄典子先生の指導理念は「心と体の健康のためには自分でするしかない。自分の身体は自分で守る」という予防医学の考えに基づいています。楽しく・無理なく続けることで体に良い変化を起し、それが成果につながるという先生のお話はとても興味深いものでした。

マッサージや整骨院に行くと人にお金を払ってもらうのはお金もかかり、その場限りであるのに対して、先生の指導は「自分の身体を知り、いつでもどこでも無料で身体をケアする」ことができます。健康管理に無頓着な私は、自分の身体と向き合えた貴重な一日となりました。なによりも、先生とアシスタントの女性の姿勢の美しさ、スタイルの良さ…。研修そのものに説得



力が増していました。

講義のあとはイスに座ってできる腰痛・肩こりの解消、表情筋と目の疲れをとるトレーニングを教えていただき、皆で実践しましたが、すぐに効果が出て姿勢が良くなっている人もいて、とても驚きました。

そのあとの昼食会では先生を囲んで一人ひとりが自己紹介をし、今困っている体のことなど質問が相次ぎました。どの質問にも丁寧に答えて下さって、皆大満足の研修会でした。(鳥居)



“ミュージックセラピー ぴび”「発表会を終えて」 2012/6/10

「ぴびも5年目になりますね。」「何か記念に何かをしたいと思いますね。」「発表会はどうかな?」で始まった“ぴびの発表会”。

しかし、みんなが参加してくれるのか?どんな形にするのか?等不安だらけでした。そんな中で、打ち合わせを先生と進めるうちになんとかイメージが出来上がってきて、参加者がそれぞれに「音楽=音を楽しむ」ことが伝わるものであればよいのかな?と思えるようになりました。感じ方、表現の仕方は皆一緒ではないですね。

そして当日。いつもと違う場所での発表会で、嫌がる子・パニックになる子がいるかな?と思っていたのに、すんなり受け入れてくれて発表会はスムーズに進行。みんなすごい力を持っています。そんな子ども達を見ていると観客も温かい気持ちで見守ることが出来ました。

みんなの発表後には、“和太鼓静”さんによる和太鼓演奏。迫力ありました!これを見て聴いて、もっと太鼓をたたきたいと思った子ども達もたくさんいることでしょう。

これからも、“ぴび”で楽しみながら、いろいろなことを感じとって成長してくれる事を願っています。(山本)

“和太鼓 静”



米津多美先生、これからもよろしくおねがいします!





H 2 3 年 7 月 30 日(土) 成年期バスツアー

幸せを分つ会の方々と加古川市志方西部乗馬倶楽部へバス旅行に行ってきました。成年期の親子 74 名が参加し、バス 3 台に分乗。馬は人間以上に暑さが苦手ということで、朝 8 時半に出発しました。

到着後まずは大きな厩屋にいるたくさんの馬を見ました。プールに入って泳ぐ馬もいました。続いて、親も子も希望者全員が順に馬にのせてもらい、馬場を一周しました。馬の背にまたがると結構高く、普段の目線とは全く違います。その馬場の横で乗馬倶楽部の方がバーベキューをしてくださり、お肉や焼きそばをお腹いっぱいいただきました。

その後、近くの会館で沖縄民謡と踊りを観ました。涼しい館内にほっと一息、そして踊るのが好きな人は舞台上がって一緒に踊り、大いに盛り上がりました。

乗馬は初めてという人がほとんどだったと思います。貴重な体験をし、たっぷり楽しい一日でした。(蘆田)

H 2 4 年 3 月 2 8 日(水) 幼児期・学齢期バスツアー

春休みを利用して東条湖おもちゃ王国に行ってきました。親子 68 名と、関西国際大学からボランティア 3 名も加わり、大型バス 2 台でのにぎやかな旅行となりました。

朝 9 時 30 分に尼崎を出発して、11 時には現地に到着。到着時は風が少し強かったものの、わいわいと集合写真を撮ると、みんな待ちきれない様子で一斉に、目的の乗り物めがけて園内に散らばりました。春休みということもあり、園内はおおにぎわい。レストランで昼食を食べて、おみやげもいっぱい買って、帰りのバスは、遊びつかれて眠る親子も…。みなさま、お疲れ様でした。

ボランティアの学生さんにも心より感謝申し上げます。(加藤)



他のも 鉛筆販売



毎年 5~6 月のこの時期、育成会の啓発活動の一環として小学校に出向き、子ども達に鉛筆や消しゴムなどの学用品を販売しています。この事業は昭和 46 年に始まり 40 年以上も経過し市内の学校には浸透したものとなっています。

休み時間に店開きをし、「今日は何人ぐらいの子ども達が買いに来てくれるかな?」とドキドキしながら待つのが楽しみの一つにもなっていますが、今年度から諸事情により、今までの学校販売・FAX 注文に加え、封筒注文を導入いたしました。

封筒注文とは、「申込書についている封筒を切り取り、組み立ててお金を入れて先生に預けると、後日手元に届く」というやり方です。今年度、初めての取り組みでしたが思いのほか封筒注文が増え、事務処理に手間取りながらも時間をかけ丁寧に渡すことができ、来年度からはこのやり方を定着させたいと思っています。

今回、封筒注文を取り入れるにあたり、教育委員会の担当の先生をはじめ各学校の先生方にご協力いただき本当にありがとうございました。(鳥居)



次のような、うれしいお便りが、封筒の中に入っていました。

『息子の入学当初より注文をさせていただいております。子ども達の手にはやさしく書きやすい鉛筆で、今では毎年この時期を待っております。とはいえ、少し注文できませんが、大切に使用させていただきますので、今年もよろしくお願ひいたします。』

平成 23 年度に次のような要望書を提出しました。

要望書

1. 尼崎市内に知的障害児・者のニーズに対応した複合施設の建設
 - ・高齢化、医療ケアに対応した施設、緊急時のショートステイ、ケアホームの前段階としての訓練的なショートステイを併設した施設
 - ・児童の放課後・長期休暇への支援を行う施設
1. 幼児期から成人期にわたる生涯サポート体制の確立
 - ・あこや学園の持つ療育機能の活用
適正診断と療育プログラム作成と療育支援
子育てに不安や心配のある人への療育相談や生活指導
 - ・幼稚園、保育所、学校、事業所への専門職員（理学療法士・作療療法士・言語聴覚士・臨床心理士・音楽療法士）の巡回支援
1. 知的障害児・者に係る人材育成
 - ・知的障害者ガイドヘルパー養成講座の開催
 - ・福祉、教育関係経験者等の専門家の活用
豊富な知識や経験を持つ人を、児童の放課後・長期休暇への支援や成人の余暇活動支援の担い手に
1. 権利擁護センターの設置
 - ・障害のある人の権利が護られるように権利擁護センターを設置
 - ・成年後見制度を活用できるシステムの構築
1. 災害時における知的障害児・者への適切な対応
 - ・障害特性に合わせた福祉避難所の設置
 - ・早急に地区別障害福祉マップを作成



ツユクサ

感謝状

知的障害者相談員として、多年にわたり知的障害者の相談業務に尽力され、地域の障害者福祉の増進と向上に寄与されたとして、尼崎市長より眞殿美登里さんに感謝状が贈呈されました。



施設理事

平成24年度の理事を紹介します

よろしく
おながりにします



☆あこや学園 竹田 志心☆

補助金にて

兵庫県より、芸術文化を通じた障害児の社会参加促進事業補助金をいただき、ミュージックセラピー“ぴび”療法室防音のための改修工事を行いました。

義援金にて

NHK 歳末たすけあい義援金をいただき、地域活動支援センターかがやきの環境整備として、エアコンを設置させていただきました。NHK にお寄せくださいました多くの方々の真心に感謝申し上げます。

H24.2 地区懇談会

当育成会では年2回6地区に分かれて懇談会を開いています。今回は左記のテーマで行いました。少し難しい内容でしたが、社会情勢は刻一刻と変化しています。少しでも情報を分かりやすくポイントを伝えることができればと思います。

今回は内勉強会のようになりましたが、その時々によって育成会が行っている事業の説明や、本来の会員同士の話し合いや情報交換をし、若いお母さんの悩みを年配の方からアドバイスなど育成会ならではの懇談会になっています。



地区懇談会テーマ

- ・障害者権利条約批准に向けて
- ・障害者総合福祉法
- ・障害者虐待防止法
- ・被後見人の選挙権剥奪とは？
- ・携帯情報端末の可能性
- ・平成 23 年度市への要望書解説



*** チームⅠ (幼～中3) ***

幼・小・中学生の子どもを持つ親のグループとして、困っていること、その解決方法、これから取りこんでいきたいことなどを話し合う場として設けられました。

*** 短期**

メールマガジン配信先拡大
サポートブックを作成

*** 中期**

交流学級の子もたちへの啓発
学校の先生への啓発

*** 長期**

中高生への啓発
→岐阜県多治見市での取り組みを参考に



百日紅 (サルズベリ)

ハイビスカス



*** チームⅡ (高～40才) ***

安心・安全に暮らしていくために

「親も子どもも安心・安全に地域で暮らしていくために」を大きな目標に掲げ、一つ目は災害時に長期避難せざるを得なくなった場合の福祉避難所作り、二つ目は子どもを住ませたいと思えるケアホーム作りを進めていくことになりました。

“作り”と言いましたが、育成会が運営するのではなく、どのような福祉避難所がよいか?どんなケアホームに住ませたいか?を具体的に考え、行政や法人に提案していこうと思います。避難所に関しては、まずは周りの緊急避難場所の把握や災害に備えて自分たちでできること(自助)には何があるかを考え、ケアホームに関してはいろいろなケアホームを見学し、利用する立場からハード面ソフト面で理想のケアホーム作りを考えていきたいと思っています。

ケアホーム作りを進めるにあたっては、あわせて親の意識改革も必要かなと感じています。アンケート等をとることもあるかと思いますが、その時にはご協力をよろしくお願いいたします。

Aプロジェクト委員会

平成 24 年度から評議員会と組織検討委員会を統合した機関として、A(え～)プロジェクト委員会を発足しました。

会員の子どもの年代は、就学前から 50 代後半まで幅広く、世代によって生活スタイルもまた二重も違います。

そこで、今回の試みとして年代によって 3 つのグループに分けそれぞれの年代に沿ったテーマを話し合い、また問題提起や解決策を見つけていこうと思っています。

*** チームⅢ (41才～) ***

親も子も高齢化しているなか、目標を立てて、その目標に向かって何をすれば良いのか、話し合っていきたいと思っています。

*** 短期**

特別養護老人ホームの見学
母子・父子家庭の育成会の中での見回り (対応)

ライフプランを立てる

*** 中期**

土・日曜日のショートステイ
ケアホームの訓練となるショートステイの長期 (1週間～) →複合施設につながるか
ケアホームの医療ケアの整備

*** 長期**

複合施設建設に向けて

ご寄付

平成 23 年度

下記の方よりご寄附いただきました。

松田 真様、宮前典幸様、福満久晃様
宮永達彦様、高畑 潤様、大友昭五様
田中伸治様、梅本百合子様

ありがとうございました。

*** 編集後記 ***

毎年『土と芽』を発行するこの時期になると、私たちの一年間を振り返りますが、今年の1年は特に早かったです。目まぐるしく変わっていく世の中にいるからでしょうか。取り残されないよう、変化に対応しつつ、でも根幹はぶれずにいたいです。

(鳥居、編集:上村)



ノウセンカスラ